

すてきな笑顔と花のまち

東神楽

2 2015
月号

NO. 605



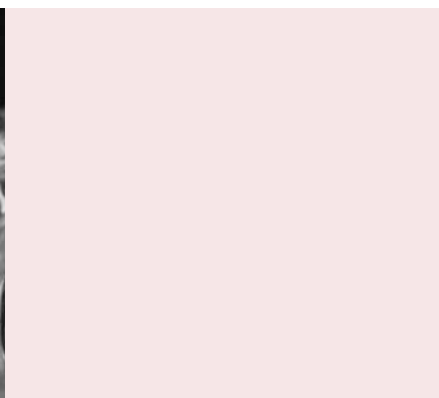
特集 新成人 新たな門出 成人式



1月11日、総合福祉会館において平成27年の成人式が行われ、新成人99人が出席しました。会場には、色とりどりの晴れ着や袴、真新しいスーツに身を包んだ新成人が集まり、久しぶりに再会した友人と笑顔で近況報告を交わしていました。

式典では、20歳の門出を祝う来賓からの祝辞の後、新成人を代表して石川沙季さんが誓いを読み上げ、蟹谷美和子さんが山本町長から記念品を受け取り、山本拓さんがお礼のことばを述べました。式典終了後に開かれた交流会では、小・中学生時代の恩師が駆けつけ、教え子たちへお祝いの言葉を伝え、また、軽食を囲みながらビンゴゲームや友人との会話を楽しんだりしました。決意を新たにした新成人の希望に満ちた笑顔に会場は温かい雰囲気が漂っていました。

新成人 新たな門出 成人式





ウィンターサーカス vol.10

～ 雪の芸術 ～

2/14(土)
2/15(日)
17:00～20:00

ふれあい
交流館
ほかに道内6会場

「ウィンターサーカス」は、寒くて長い北海道の冬を楽しむアートプロジェクト。

“雪”をつかったランドアートをアーティストがデザインし、地域の方が制作をサポートしています。

真っ白な雪景色にあらわれる雪のランドアートや映像を会場でお楽しみください。

ホームページ：最新情報は、こちらをご覧ください。

シーニックバイウェイ北海道 大雪・富良野ルート ホームページ

<http://www.taisetsu-furano.jp/wintercircus/>

問い合わせ：大雪・富良野ルートサポートセンター

☎0166-35-5731 (担当：芝崎)

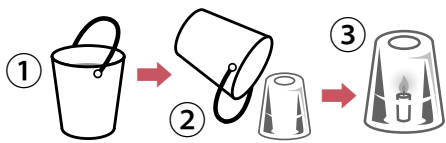
主催者名：シーニックバイウェイ北海道大雪・富良野ルート ウィンターサーカス実行委員会

同時開催！
雪あかり

詳しくは
折り込みチラシを
ご覧ください

アイスクャンドル の作り方

■用意するもの… ポリバケツ



①ポリバケツに水を8分目程度入れ、屋外に置く。

※水を入れ過ぎるとバケツが割れてしまいます。また、バケツを雪のうえなど、柔らかい場所に置くと、底のほう膨らんでバケツが割れてしまいます。

②バケツ内部の水が、周りから2cmくらい凍ったところでひっくり返して取り出し、上の部分に穴を開け、中の水を捨てる。

③ろうそくをともして完成。



みなさんもアイスクャンドルを作りませんか？

『ウィンターフェスティバル 雪あかり2015』の開催期間にあわせて、2月14日(土)から15日(日)の2日間、午後5時から自宅前でアイスクャンドルを一齐にともしてみませんか。このアイスクャンドルの一齐点灯に参加される方には、ろうそくを1世帯に10本まで差し上げます。ろうそくは、2月13日(金)まで、総合福祉会館☎83-5407とふれあい交流館☎83-3741でお渡しします。数に限りがありますので、ご希望の方はお早めにお越しください。

※ただし、福祉会館には休館日がありますのでご注意ください。

■問い合わせ 地域の元気づくり課(ふれあい交流館) ☎83-3741

※在庫の有無は、各施設に直接お問い合わせください。

「冬のあかり」の写真を募集します！

ろうそくを配布した皆さんには、一齐点灯期間中などに、ご自宅で作製されたアイスクャンドルの写真撮影をお願いしています。また、ご自宅のイルミネーションや『ウィンターサーカス』会場のあかりなど、『冬のあかり』をテーマとした写真もあわせてお願いしています。撮影していただいた写真は、2月27日(金)までに、ふれあい交流館または総合福祉会館へお持ちください。メモリアルホール展示ギャラリーにおいて展示します。



ウィンターフェスティバル 雪あかり 2015

2015年2月

14(土)

かぐらつき~も来るよ★



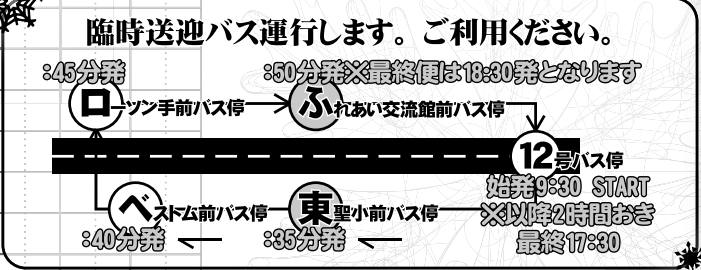
場所：ふれあい交流館・ひじり野公園特設会場ほか

	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00
外 チューブすべり台/フリー											
ふ リーンとマイケルの異文化紹介											
外 雪中パークゴルフ/フリー											
外 小雪像づくりコンテスト											
公 スノーバナナ乗り/1回100円											
ふ もちつき体験											
ス アイス早食い大会											
外 各種模擬店											
外 雪玉みがきコンテスト											
ス タオル早回し凍らせ競争											
外 人間ばんば大会											
外 ココア・甘酒無料提供											
学 ホッケーストラックアウト											
ス ステージイベント (ダンスなど)											
ス お菓子まき											
ス よさこいソーラン (東神酔華の舞)											
ふ おじさんバンドコンサート											
学 お菓子まき (小学生以下)											
外 ウィンターサーカス											
公 冬の打ち上げ花火											

ふれあい交流館の駐車場は台数に限りがありますので、以下の駐車場をご利用ください。

- ・スーパーセンターベストム様駐車場
- ・東聖ひじり野地区地域世代交流センター駐車場
- ・東聖小学校体育館側駐車場

利用時間：午前10時～午後6時30分
※会場周辺での路上駐車はご遠慮ください。



- ふ ふれあい交流館内
- ス 屋外特設ステージ
- 外 屋外特設会場
- 公 ひじり野公園
- 学 東聖小学校スケートリンク

※天候状況等により一部内容時間帯など変更する場合がありますのでご了承願います。



主催 雪あかり実行委員会・東神楽町

共催 シーミックパイウェイ北海道大雪・富良野ルート ウィンターサーカス実行委員会、東聖地区公民館、ひじり野地区活性化実行委員会、中央地区公民館、東神楽消費者協会、東神楽町観光協会

お問い合わせ 東神楽町産業振興課 TEL (0166) 83-2114

臨時職員募集

東神楽町では、平成27年4月から勤務する臨時職員を次のとおり募集します

- 勤務期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日までの1年間
- 応募方法 町内各施設（※）に設置の指定履歴書に必要事項および希望する職種を記入のうえ、2月13日（金）までに総務課宛に提出してください。【必着、郵送可】
（資格が必要な職種に応募する場合は、資格を証明する書類の写しも併せて提出してください）
履歴書様式は町HPからのダウンロードも可能です。
履歴書様式の送付を希望する場合は、封筒の表に自分の住所と氏名を書き、120円分の切手を貼った返信用の角2封筒を必ず同封し、総務課宛て郵送請求してください。

（※）履歴書設置の町内施設

役場総務課、総合福祉会館、これっと総合体育館、
ぱれっと、子ども発達支援センター、メモリアルホール、ふれあい交流館

- 試験等 履歴書により選考した後、面接を実施します。
- 問い合わせ ・応募方法等に関すること：総務課 ☎83-2112まで
・仕事内容に関すること：次に記載のそれぞれの担当部署まで

募集職種	勤務場所	資格	人数	勤務日等	勤務時間	賃金 (時間額)	担当
運転技術員 (バス運転手)		大型2種	若干名	週5日	実働7.5時間 (6:00～19:30)	1290円	建設水道課 ☎83-5413
保育士 (療育指導員)	子ども発達支援 センター	保育士または 特別支援 学校教諭	若干名	週5日	実働7.5時間 (8:30～17:00)	920円	こども未来課 子ども発達支援センター ☎83-2996
環境整備員	幼稚園	—	1名	週5日	実働7.5時間 (7:00～15:30)	910円	教育推進課 ☎83-5406
一般事務 (図書協力員)	東聖小学校ほか	—	1名	週4日	実働4時間 (10:00～14:30)	800円	地域の元気づくり課 ☎83-5407
保健師	役場庁舎	保健師	若干名	週5日	実働7.5時間 (8:30～17:00)	1290円	健康ふくし課 ☎83-5431

東神楽町

子育て川柳入選作品発表

『東神楽町子育て川柳』への応募総数は101作品！！
沢山のご応募ありがとうございました。
上川管内親力「つむぎ」検討チーム員による審査の結果、
次のとおり入選作品が決定いたしました。



賞	氏名 (ペンネーム)	作品
最優秀賞	道	ガンバッテ!! 一生あなたの 応援団
優秀賞	K R S	怒りすぎ 寝顔の横で 反省会
	十河 俊輔	疲れても 癒してくれる その笑顔
特別賞	渡辺 彩圭	こそだては 未来につながる たからもの
	ゆうそうママ	おてつだい したがる2才 手間2倍
佳作	大槻 一峰	成長し いつかあなたも 親離れ
	ミセスグランマ	怒るより しかって論ず 親の愛
	サンダー	ままごとで 個人情報 流出し
	早勢 ミツ子	故郷の 未来をきづく 子は宝
	瀧野 美香	起きなさい やさしいうちに 起きなさい

平成25年度

大雪地区広域連合

決算の概要

大雪地区広域連合は、保険者として平成16年4月から業務を開始しています。平成26年12月に行われた第3回大雪地区広域連合議会定例会で、平成25年度の一般会計と3特別会計の決算が認定されました。その決算の概要についてお知らせします。

※決算額については四捨五入処理をしているため、実際の決算額と異なる場合があります。

【一般会計】

平成25年度は大雪地区広域連合が保険者として業務を開始し10年目となりました。

7名の派遣職員と3名の専任職員で業務を行い、関係町・関係機関と協議を行いながら、住民サービスの低下を招くことなく効率的に事務処理を進めました。

【介護保険特別会計】

平成24年3月に策定した第5期介護保険事業計画（平成24年度から平成26年度）に計上された要介護高齢者数の現状と将来推計など踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、円滑な事業運営と給付の実施を進めました。

介護保険料については、介護保険事業計画に基づき、第6段階である標準的な年額保険料を6万1200円（月額

5100円）としています。平成25年度末現在の介護給付費準備基金は5120万円となり、介護保険料抑制のために有効な活用を図ります。

【国民健康保険特別会計】

国民健康保険料については、被保険者の負担軽減と安定化、平準化を図りながら、最少の負担で医療給付が受けられるように料率を設定しました。

住民福祉の向上と公平負担の確保という制度の基本に立ち、3町の被保険者にかかる必要な保険給付費を見込み、健全経営ができるよう関係町と協議を重ね、国民健康保険運営協議会に諮問のうえ保険料を決定しました。

療養給付費（費用額ベース）は、29億8795万円となり、3億4912万円の余剰金が発生しました。これは、医療費全体で予算

額を下回ったことなどによるものです。

平成25年度末現在の財政調整基金は4317万円となり、今後の国保財政安定化に向けた財源として活用します。

【後期高齢者医療特別会計】

平成20年度から、老人保健制度に代わり後期高齢者医療制度がスタートしています。

北海道後期高齢者医療広域連合が主体となって運営していますが、申請や被保険者証の交付、保険料の徴収事務などは大雪地区広域連合で行っています。

納付された保険料や3町の被保険者にかかる医療給付費の負担分を北海道後期高齢者医療広域連合に納付しています。療養給付費（費用額ベース）は40億5747万円となっています。

大雪地区広域連合歳入歳出決算額

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	実質収支額
一般会計	11億1463万円	11億1023万円	440万円
介護保険特別会計	27億6693万円	27億6595万円	98万円
国民健康保険特別会計	40億9094万円	37億4182万円	3億4912万円
後期高齢者医療特別会計	7億2456万円	6億5319万円	7137万円
合計	86億9706万円	82億7119万円	4億2587万円

国民健康保険被保険者医療費の動向

一世帯あたり	65万1821円	
一人あたり	全体	34万546円
	前期高齢者	48万6116円

介護給付費の状況

区分	給付費総額	受給者数	月額給付費（一人あたり）
居宅介護サービス等給付費	13億2796万円	1065人	10万3909円
施設介護サービス等給付費	13億3393万円	369人	30万1249円
合計	26億6189万円	1434人	15万4689円

後期高齢者医療被保険者医療費の動向

医療費総額	40億5747万円
受給者数	4546人
一人当たりの医療費	89万2536円

保険料収納状況（現年分）

区分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
介護保険料	4億7432万円	4億7197万円	0	235万円	99.51%
国民健康保険料	9億6249万円	9億2509万円	0	3740万円	96.11%
後期高齢者医療保険料	2億2341万円	2億2274万円	0	67万円	99.70%

確定申告は期間内にお早めに

還付申告

1月19日(月)～3月16日(月)

確定申告

2月16日(月)～3月16日(月)

税務課 ☎83-2119

役場でも 確定申告を受け付けています

平成27年3月16日(月)までの間は、役場でも確定申告の受け付けを行っています。

2月13日(金)までは還付申告のみ、2月16日(月)からは還付申告および確定申告の受け付けを行います。

■受付時間 午前9時～午後5時

※土日、祝日および2月20日(金)は除きます。

※2月18日(水)、19日(木)は、仕事などで午後5時までお越しになれない方のために、午後8時まで受付時間を延長しますのでご利用ください。

ふれあい交流館でも 確定申告の臨時受け付けを行います

■開設日 2月20日(金)

■受付時間 午前9時～午後5時

■会場 ふれあい交流館 会議室1

※2月20日(金)は、役場での受け付けはしておりませんのでご了承ください。

申告に必要なもの

①収入を確認できるもの(主なもの)

給与所得の源泉徴収票(原本)、公的年金等の源泉徴収票(原本)、事業所得・不動産所得のある方は収支内訳書など

②控除額の確認できるもの(主なもの)

- ・医療費控除…医療費の領収書など(病院、薬局、人ごとに整理が必要です)
- ・社会保険料控除…健康保険料の領収書・国民年金

保険料控除証明書など

- ・生命保険料控除…支払額などの証明書
- ・地震保険料控除…支払額などの証明書
- ・寄附金控除…寄附の受領書
- ・障害者控除…障害者手帳

※その他の控除などについてはお問い合わせください。

③印鑑

④口座番号を確認できるもの(還付がある方)

確定申告をすることで 税金の還付が受けられます

次のいずれかに当てはまる方などで、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっている方は、申告をすることにより税金が還付されます。

①総合課税の配当所得や原稿料などがある方

年間の所得が一定額以下である場合(一定額は、所得金額や源泉徴収された税金などにより異なります)。

②給与所得者で次の控除を受ける方

雑損控除や医療費控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除(年末調整で控除を受けている場合を除く)などを受けられる場合(給与所得者で確定申告の必要がない方が還付申告をする場合は、各種の所得(退職所得を除く)についても申告が必要です)。

③年の中途で退職した後就職しなかった方

給与所得について年末調整を受けていない場合(源泉徴収票で、支払金額と源泉徴収税額のみが記載されている場合)。

④退職所得がある方

次のいずれかに該当する場合。

◆退職所得を除く各種の所得の合計額から所得控除を差し引くと赤字になる場合。

◆退職所得の支払いを受けるときに「退職所得の受給に関する申告書」を提出しなかったため、20.42%の税率で源泉徴収がされ、その源泉徴収税額が正規の税額を超えている場合。

⑤所得が公的年金等に係る雑所得のみの方

医療費控除や社会保険料控除などを受けられる場合。

⑥予定納税をしている方

確定申告の必要がない場合

※住宅借入金等特別控除等の税額控除を受けて所得税額および復興特別所得税額が発生しない方で、医療費が一定額以上ある場合は、申告をすることによって所得税および復興特別所得税の還付はありませんが、住民税が減額になる場合があります。

事業主の方へ

法定調書提出期限は2月2日(月)です

法定調書は平成26年中の支払分をまとめて提出するもので、期限は2月2日(月)です。

合計表を添付し、旭川東税務署に提出してください。なお、給与支払報告書の提出は、受給者の住所地の市町村ごとに区分し、それぞれの総括表を添付して当該市町村へ提出してください。

詳しくは、旭川東税務署(☎23-6291)または税務課(☎83-2119)までお問い合わせください。

町税・使用料等口座振替の取扱いについて

従来、すべての口座振替対象者について残高不足による再振替を1回のみ行っていましたが、経費節減を考慮して、次の要件に該当する口座振替対象者の方については平成27年1月分の再振替（使用料等は平成27年3月2日実施、町税は平成27年2月12・16日実施）から再振替停止の取扱いに変更させていただきますので、皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

●再振替停止の対象となる方は次のとおりです。

- 町税については4期分、または使用料等については6か月以上にわたり残高不足により口座からの引き落としができなかった方
- ※口座振替の再振替を希望する方は、引き落としができなかった分を全額納付のうえ、税務課までご連絡ください。
- ※再振替停止対象者の方には、口座振替の取消依頼をあわせて行います。
- ※口座からの引き落としが、5か月以上にわたりできなかった場合には、滞納処分（差押えなど）の対象となります。

白色申告の方の記帳・帳簿等の保存制度について

個人白色申告の方で事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての方（所得税および復興特別所得税の申告が必要ない方を含みます）は、平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要です。

この記帳と帳簿書類の保存制度の詳細は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。旭川中税務署または旭川東税務署にお問い合わせください。

旭川中税務署代表電話

☎0166-90-1451

旭川東税務署代表電話

☎0166-23-6291



町税等に係る延滞金の割合の改正について

納期限までに町税等を納付されない場合の延滞金について、平成27年1月1日以降の期間に対応する延滞金の割合が見直されました。

■改正の内容（平成27年1月1日以降の期間に対応する延滞金に適用）

平成27年中の延滞金の割合は、特例基準割合1.8%+7.3%で年9.1%（納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間は特例基準割合1.8%+1%で2.8%）となりました。

【改正前】（平成26年1月1日～平成26年12月31日に対応する延滞金に適用）

特例基準割合1.9%+7.3%で年9.2%（納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、特例基準割合に1%を加算した割合で2.9%）

※特例基準割合とは、各年の前々年の10月から前年の9月までの各月における国内銀行の貸出約定平均金利の合計を12で除して得た割合（0.1%未満の端数切捨て）として各年の前年の12月15日までに財務大臣が告示する割合に、年1.0%の割合を加算した割合です。

平成27年の財務大臣が告示する割合は0.8%と告示されたため、特例基準割合は1.8%となりました（平成26年中特例基準割合は1.9%）。

延滞金の割合（比較表） ※特例適用後の割合

	平成26年中の割合		平成27年中の割合
納期限1か月経過後	9.2%	⇒	9.1%
納期限1か月以内	2.9%		2.8%

第4回町議会定例会



12月10日に召集され、会期2日間で開催された平成26年第4回町議会定例会。

一般町行政・教育行政の概況報告、定期監査の結果報告などが行われたほか、平成26年度の各会計補正予算案、関連条例案などが提出されました。一般質問では、5名の議員から質問があり、提出された議案は原案どおり可決され、11日に閉会しました。

【議案第1号】平成26年度東神楽町一般会計補正予算（第9号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ7770万3000円を追加し、予算総額は52億3485万5000円になりました。

【議案第2号】平成26年度東神楽町公共下水道特別会計補正予算（第3号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ216万円を減額し、予算総額は2億9571万4000円になりました。

【議案第3号】平成26年度東神楽町水道事業会計補正予算（第3号）

今回の補正は、収益的収入を60万7000円増額し予算額を1億5142万1000円に、収益的支出を91万6000円増額し予算額は、1億7552万1000円となりました。

【議案第4号】東神楽町図書館条例の制定

これは、町民の教育と文化の向上に資することを目的に条例を制定するもので

す。

【議案第5号】東神楽町子ども屋内遊戯場設置及び管理条例の制定

これは、町内に新たな子ども屋内遊戯場が設置されることに伴い、条例を制定するものです。

【議案第6号】東神楽町手数料徴収条例の一部を改正する条例

これは、法律の改正に伴い、東神楽町手数料徴収条例の一部を改正するものです。

【議案第7号】東神楽町トレーニングセンター条例の一部を改正する条例

これは、施設名称の変更に伴い、東神楽町トレーニングセンター条例の一部を改正するものです。

【議案第8号】東神楽町総合福祉会館条例の一部を改正する条例

これは、施設名称の変更に伴い、東神楽町総合福祉会館条例の一部を改正する

ものです。

【議案第9号】東神楽町健康回復センター設置及び管理条例の一部を改正する条例

これは、使用料などの改定に伴い、東神楽町健康回復センター設置及び管理条例の一部を改正するものです。

【議案第10号】東神楽町保育所条例の一部を改正する条例

これは、文言の改定に伴い、東神楽町保育所条例の一部を改正するものです。

【議案第11号】東神楽町子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例

これは、文言の改定に伴い、東神楽町子ども発達支援センター条例の一部を改正するものです。

【議案第12号】東神楽町子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

これは、文言の改定に伴い、東神楽町子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正するものです。

【議案第13号】東神楽町重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

これは、法律の改正に伴い、東神楽町重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正するものです。

【議案第14号】定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結の件

これは、旭川市と締結している定住自立圏の形成に関する協定の文言の改定に伴い、一部を変更するものです。

【議案第15号】公の施設に係る指定管理者の指定の件

これは、東神楽農村公園及び東神楽森林公園の指定管理者に有限会社ブルームを指定するものです。

【議案第16号】公の施設に係る指定管理者の指定の件

これは、東神楽町河川敷運動公園の指定管理者に有限会社ブルームを指定するものです。

【発委第1号】意見書案
意見書案第11号：「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書を提出するものです。

【閉会中の継続審査及び調査申出の件】
総務厚生常任委員会、文教産業常任委員会、議会広報常任委員会の3常任委員会および議会運営委員会において、それぞれ閉会中に所管事務の継続調査を行うことを承認しました。

平成26年度定期監査結果報告に対する措置について

【指摘事項1】 町税等の収納対策について

町税、使用料、負担金などの収納対策については、税務課およびそれぞれの賦課担当課の合同電話催告、収納対策会議による情報の共有化、困難事例についての協力体制を整えることなどにより、収納の成果を上げていることに対して敬意を表します。

しかしながら、収入未済額は、依然として多額となっている状況にあります。

特に、町税は自主財源の根幹であり、税収確保はもとより、適正・公平な税負担を求めることは極めて重要であることから、更なる収納体制の強化などにより、これまで以上に自主納税を促進し、滞納の実態に即した適切かつ効果的な収納対策を講じ、収入未済額の解消と新たな収入未済の発生防止を図る必要があります。

【措置（税務課）】

収納対策につきましては、関係各課との連携強化を図りながら、新たな滞納者を作らないことに重点を置き、未納者への電話催告や催告書の送付などを実施して自主納付を促すとともに、納付が厳しい方には分割納付の相談も行っております。日中お仕事でお越しになることができない場合には、夜間の納付相談を実施するなど相談機会の確保にも努めております。

滞納となった町税につきまして、納税者の状況を考慮した徴収を行うとともに、納付相談に応じない滞納者には、給与、預貯金、自動車

の差押えなどの措置を執っております。さらに、対応が困難な滞納者に対しては、上川広域滞納整理機構に引き継ぎ、その徴収の強化を図っております。

また、使用料、負担金などにつきましては、利用者負担の公平・公正化を保つため、訴訟などを視野に入れた適切かつ効果的な徴収対策に努めてまいります。

【指摘事項2】 補助金交付手続きについて

東神楽町ふるさとクリーン整備事業補助金の交付にあたっては、同交付要綱第5条に、補助金交付申請の必要書類として『町税等の未納がないことの証明書』を添付すべき旨が明記されており、同交付要綱第3条第2項第7号には、『町税等を滞納している者』に対しては補助金を交付しない旨規定されています。

しかしながら、平成26年度に受け付けた補助金交付申請3件について、いずれも証明書の添付がなされていませんでした。

これは、同交付要綱が平成25年1月25日に改正され、『町税等の未納がないことの証明書』の添付を求めることとなり、同年4月1日から施行されましたが、職員間に十分周知徹底されていなかったことにより生じたものと思われます。

申請書を受け付けた際には速やかに点検し、不備・不足書類などがあつた場合は追加提出を求めるなど適切な指示を行い、同交付要綱に従った適正な運用が求められます。

【措置（くらしの窓口課）】

今年度の補助金交付申請事務におきまして、添付書類の一部に不足がありましたので追加提出を求めました。

現在、全ての補助金交付申請者から証明書の提出を受け、町税などの未納がないことを確認しました。

今後は、必要な添付書類のチェック体制を強化し、補助金交付要綱の適正な運用に努めてまいります。

【指摘事項3】 会費・負担金等の公費支出について

負担金の支出において、支出先の団体の規約に政治活動を行うことを目的とする趣旨の規定があり、政治目的であることが明らかな団体に負担金の支払いをしているものがありました。

過去に、厚生労働省は、会計検査院の指摘もあり、国立病院などの施設に対し「公務と関係のない政治活動費は当然認められない」として、政治団体へ公費支出を禁止した事例もあり、地方自治体が公費として特定の政党や特定の候補者を支援する政治団体へ負担金を支出することとは、不適切な支出と考えられます。

会費・負担金などの支出については、関係諸団体の設立趣旨・目的・事業内容等を十分精査し、適切な支出に努めることが必要です。

【措置（国民健康保険診療所）】

当該支出につきましては、支出先の団体から返還を受けました。今後、会費・負担金などの支出にあたりましては、団体などの性格・目的・事業内容などを精査し、適切な支出に努めてまいります。

【指摘事項4】 医薬品の在庫管理について

町立国保診療所における医薬品の在庫数量管理は、麻薬や向精神薬など以外については、必ずしも十分に行われているとは言えない状況にあります。

本年8月から薬剤師を配置し、医薬品の管理などの充実を図ることにりましたが、今後、管理体制を十分に整備し運営していく必要があります。

【措置（国民健康保険診療所）】

医薬品の取扱いにつきましては、これまでも注意を払いながら管理を行なってきましたが、特に厳正な管理が必要な麻薬や向精神薬など以外の医薬品は、未開封の箱単位での在庫数量の把握にとどまるなど、不十分な部分がありました。

管理体制を再点検し、より一層、適切な在庫管理に努めてまいります。

議事を傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。議場入口にある傍聴者名簿に住所・氏名をご記入のうえ中にお入りください。

※議事の進行状況により、日程が変わる場合がありますので事前に議会事務局までお問い合わせください。

【傍聴の注意】

- ・録音機やカメラ、ビデオなどの持ち込みはご遠慮ください。
- ・議事を妨害するような行為は慎むようお願いいたします。
- ・喫煙や飲食はできません。

問い合わせ 東神楽町議会事務局 ☎ 83-5410

「み

んなが安心して暮らせる地域づくりに貢献したい」とお話を聞かせてくれたのは今年、新成人を迎えた金田奈々さん。金田さんは、旭川市内の高校を卒業後、旭川大学保健福祉学部へ進学。看護師を目指したのは、看護師として働いていたお母さんの影響が強いとのこと。

「小さい時から看護師の魅力について楽しそうに話す姿を見て素敵な職業なんだなと思っていました」と嬉しそうに話します。大学に進学してからは専門的な勉強など、多忙な日々を過ごしている金田さん。

「大学の授業は専門的で難しいものもあるので、日々の勉強が欠かせません。遊ぶ時間が取れない時もありますが、今は実習に向けてしっかりと知識を増やしたい」と話します。

二十歳になってなにか変わりましたか、と尋ねると、「20歳になっただけなので、まだ実感はあまりありませんが、先日、私宛に国民年金の手続きを案内する手紙が届いたときは20歳になったことを実感しました」と金田さん。

両親から今着ている振袖をプレゼントしてもらったという金田さんは、明るい色とデザインが気に入っているそうで、「私も振袖を着てとても嬉しかったのですが、父が振袖姿の私を見て嬉しそうにしていたのも印象的でした」と照れくさそうに話します。

ヘアアレンジやネイルに興味

のある金田さんは、成人式に出席するにあたり、ネイルも振袖に合わせて自分でデザインしたそうです。

「友達の分のネイルも作りました。友達の振袖の色やデザインなどを聞いてそれに合うようにイメージしながら作りました。友達喜んで付けてくれ、嬉しかったです」。

地元の友達とは中学校を卒業した後も度々遊んでいるという金田さん。「よく遊んでいる友達も多いので、あまり変わったという印象はありませんが、将来の目標に向かって一生懸命努力をしている友達を見ると、いい刺激を受けます」と話します。地元の友達はどういった存在か尋ねると「保育園から一緒に友達も多いので、友達というより家族といった感覚です。東神楽の友達は、自分があるまままでいられる大切な存在です」。

「これまで、両親、祖父母、友達や地域の人たちなど多くの人に支えられて大きくなりました。これからは、そういった人たちに恩返しのできる人になりたいです」と金田さんは、周りの人への感謝の気持ちを忘れません。

最後に将来の夢について尋ねると、「入学当初は、小児科の看護師になることが目標でしたが、今はもっと広い視野を持って人のお世話をしたいと思い、保健師も目標になりつつあります。保健師になって、今まで育ててくれた東神楽に恩返しができる素敵ですね」と笑顔で将来の夢について語ってくれました。

INTERVIEW

今月の花咲く話題

育ててくれた
みんなに感謝!

プロフィール

かねた なな
金田 奈々 さん
1995年生まれ 20歳
旭川大学保健福祉学部2年生
趣味：ヘアアレンジ、ネイル
特技：スキー、水泳



認知症を学び地域で支えよう



厚生労働省の調査では、日常生活や社会生活に支障が出ている認知症の方は65歳以上の15%（約7人に1人）に上ることがわかりました。東神楽町においても介護保険認定者の約56%の方が認知症や認知症の疑いがあると判定を受けていました。（介護保険認知症自立度Ⅱ以上 主治医意見書より）

＋『おや?』と思ったら相談を

認知症は緩やかに進行する病気ですが、早めに症状にあった『治療と介護』を始めることが大切です。暮らしの中での目安として『物忘れチェック!』を掲載しました。何かおかしいな? と思った時にはかかりつけ医や包括支援センターなどに相談してみましょう。

＋認知症は予防できる

認知症といってもいくつかの種類があります。一番多いのはアルツハイマー型ですが、高齢者においては脳梗塞などの脳血管障害が原因の型と合併していることも多くあります。認知症は脳の病気です。脳にはたくさんの血管が張り巡らされており、全身の血液の20%くらいは脳が

使います。それくらい脳は血管が密集した臓器であり、認知症も血管と無縁のものではないのです。血管を傷つける危険因子になっているのは高血圧、脂質異常、糖尿病、喫煙などの生活習慣病です。血管を守るためにはやはり食事や運動が重要であり、薬を処方されている方はきちんと内服することも大切です。ご自分の体が生活習慣病に近づいていないかは健診でチェックできます。認知症は今の医学では進行を遅らせることはできませんが治すことはできません。しかし、血管の方に目を向けると予防ができ、治療の効果も上がるのではないかと言われています。

＋みんなが安心して暮らすために

認知症になっても、自分の住み慣れた町でいきいきと生活していくためには、家族だけでなく、ご近所の方、商店や金融機関など地域の方々が認知症の理解を持つていることも大切です。包括支援センターでは今年度初めて『認知症サポーター養成講座』を開催し、92名の方に参加していただきました。認知症サポーターは認知症の方の『応援者』であって何か特別な活動をしていただく訳ではありません。今後開催の予定がありますので、ぜひご参加ください。

『認知症の人と家族の会』作成

もの忘れチェック!

認知症というと、重い症状ばかり、思い浮かべていませんか?

もの忘れがひどい

- 今切ったばかりなのに電話の相手の名前を忘れる
- 同じことを何度も言う・問う・する
- しまい忘れ置き忘れが増えいつも探し物をしている

意欲がなくなる

- 下着を替えず身だしなみを構わなくなった
- 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
- ふさぎ込んで何をしても億劫がりいやがる

人柄が変わる

- 些細なことで怒りっぽくなった
- 周りへの気づかいがなくなり頑固になった
- 自分の失敗を人のせいにする

判断・理解力が衰える

- 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった
- 新しいことが覚えられない
- 話のつじつまが合わない

不安感が強い

- ひとりになると怖がったり寂しがったりする
- 外出時持ち物を何度も確かめる
- 『頭が変になった』と本人が訴える

時間・場所がわからない

- 約束した日時や場所を間違えるようになった
- 慣れた道でも迷うことがある

身近な情報など、お待ちしております。また、このページの掲載写真は、ご本人に差し上げますのでご連絡ください。
まちづくり推進課 ☎83-2113



世界にひとつだけの花を

第3回花育教室



1月18日、ふれあい交流館において、矢澤秀成さんを講師に第3回目の『世界に1つだけの花を育てよう』花育教室』が行われました。

前回、ピート板に蒔いた種を自宅に持ち帰り自分たちで育ててきた子どもたち。

今回は、これまで大切に育ててきた苗の株分け作業を行い、ピート板から芽を出してきた苗を一株ずつ大切にポットに移し替えていきました。

矢澤さんから3月頃には花が咲くと教わった子どもたちは、どんな花が咲くのか楽しみに、目を輝かせながらポットの中の小さな子どもたちを見つめていました。

全国大会でも活躍を期待！

東神楽中学校クロスカントリースキー部



大会成績

■クラシカル女子3km

7位 小足 さくら

■クラシカル男子5km

1位 松田 敦士

8位 吉田 理玖

■フリー女子3km

5位 小足 さくら

■フリー男子5km

1位 松田 敦士

15位 吉田 理玖



1月11日から12日にかけて俱知安町で開催された第47回北海道中学校スキー大会。この大会に出場した東神楽中学校クロスカントリースキー部の部員たちが好成績をおさめ、1年生の小足さくらさん、2年生の吉田理玖君、3年生の松田敦士君の3人が、2月5日から青森県大鰐町で開催される全国大会への出場権を獲得しました。松田君は、両種目とも全道1位の成績をおさめ、全国大会での活躍が大いに期待されます。

長年の功績を讃えて

鎌田優さんに北海道社会貢献賞（自治功労者）

成3年5月に東神楽町議会議員として初当選されてから現在まで、23年余りにわたり在職され、この間、町議会議長などの重責を担われ、地方自治の振興伸展にご尽力されています。

この度の伝達授与式は、1月16日に役場庁舎応接室において執り行われ、上川総合振興局副局長より表彰状が伝達授与されました。



町内在住の鎌田優さんが、長年にわたる町議会議員としての功績が認められ、平成26年度北海道社会貢献賞（自治功労者）を受賞されました。

鎌田さんは、平

東神楽の発展を願う

新年交礼会

新年のあいさつを交わすとともに、鏡開きや商工会抽選会などが行われ盛会に終了しました。



100人が参加しました。

東神楽町、東神楽農業協同組合、東神楽町商工会が共催する新年交礼会が1月8日、トレーニングセンターにおいて開催され、町内から約



やる気スイッチを押せる子に

親野智可等さん家庭教育講演会

80人が集まりました。

講演のなかで、親野さんは「親の願いは親の欲」「子どもが将来大きく育つためには、自己肯定感を小さな時から養うことが重要」などと話しました。会場に集まった子育て中の保護者の皆さんは驚きの声をあげ、これまでの歩みを振り返りながら話に聴き入っていました。



12月23日、総合福祉会館において『叱らなくても子どもは伸びる』と題して、広報東神楽『子育てコラム』の執筆者である親野智可等さんの講演会が行われ、約

火災のない1年を願って

東神楽消防団出初式

援に伝えていただきました。新たな年の始まりに、火災のないまちへの誓いを新たにした消防団員の方々の行進する姿に、火災予防に対する決意が感じ取られました。



1月5日、新春恒例の東神楽消防団出初式が行われました。役場前を出発し、総合福祉会館までの道のりを、女性団員、各地区の団員は隊列を組み堂々と行進し、沿道の声





『にっこにっこサロン』

これっと・ぱれっとを親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。

場 これっと①・②
ぱれっと①・③

①【平日】午前9時30分～11時30分

②【毎週火・木】午後2時～4時

③【毎週火・金】午後2時～4時
※事業のある日は中止となります。

『わくわく教室』

毎月1回楽しい事業を開催します。

場 日 3日(火)午前10時～11時30分

これっと

内 0歳～就学前児と保護者

持 着替え、抱っこひも(必要)

申 1月27日(火)～2月2日(月)まで、こども未来課まで

『2歳遊びの教室』

場 日 12日(休)午前10時～11時30分

これっと

対 2歳0か月～2歳2か月児

2月の予定

13 12 3

『子育て教育相談』

子育てや教育に関する不安・悩みの相談を受けます。あわせて、親子のふれあいの場として『わくわく広場』も開設しています。

場 日 13日(金)午前9時30分～11時30分

これっと

内 おひさまの先生がお話してくれます。

『子宮・乳がん・骨検診』

場 日 ①17日(火) ②25日(水)

旭川がん検診センター

他 送迎バスを運行します

▼役場前 午前8時

▼ふれあい交流館前 午前8時15分

申 検診日の1週間前までに健康ふくし課健康グループ(☎83-5430)まで

『乳幼児健診』

場 日 18日(水)12時45分～午後1時30分

これっと

内 8か月～10か月児

対 計測、問診、小児科診察、保健・歯科・栄養相談、子育て相談

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』

お問い合わせ

☐ 囲みの行事については健康ふくし課健康グループ ☎83-5430、83-5431
その他の行事についてはこども未来課 子育て支援センターぱれっと ☎83-3767

子育てコラム

『子どものため』は言い訳。ストレスを子どもにぶつける親たち

「また〇〇してない!ちゃんとやらなきゃダメでしょ!!」などと、親が子どもを感情的にしかるとき、みんな『子どものため』と思っています。でも、本当はこれは言い訳です。

実は、自分がほかのところでは溜め込んだストレスを、子どもにぶつけて解消しているという側面が多にあるのです。

その証拠に、十分休めたときとか何かうれしいことがあったときなど、自分の気持ちがゆったり満たされているときは、子どもが同じことをしても感情的にならずに言うことができます。笑って許せたりもします。

親は圧倒的な権力者です。多くの親

が、その立場に甘えて自分のストレスを弱い相手にぶつけています。『子どものためなんだ』と自分をごまかしながら…。

親は、自分をごまかすのではなく、そのような自分の内面的な真実にしっかり気づいていることが大事です。『今、私は自分のイライラを子どもにぶつけている。子どものためと知っているが、半分以上は自分のストレスなのではないか』と気づいてほしいのです。

このことを心がけていると、気づくのがだんだん早くなり、子どもにぶつける前に気がつけるようになります。もし、事前に『自分はイライラしている。子どもにぶつけそうだ』と気がつけば、爆発する前にその場を離れたり気分転換したりできます。

自分の心の動きに気づいていないと、怒りの衝動に飲み込まれてしまいます。そして、子どもをいたずらにしかりつ

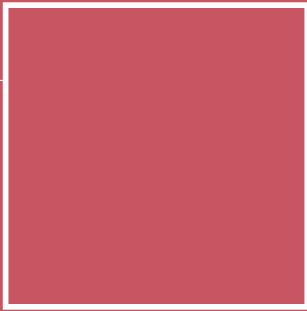
けてから、ハッと我に返り大いに悔やむこととなります。

今まで子どもをほめて自信を持たせようとしてきたことや、よい親子関係を築こうとしてきた努力などもすべて水の泡です。それは、自分で積み上げた積み木を自分で崩してしまうということなのです。



おやのちから 親野 智可等 Profile

1958年生まれ。本名、杉山桂一。公立小学校で23年間教師を務めた。現場での経験と知識を子育てに役立ててもらいたいと、メールマガジン「親力で決まる子供の将来」を発行。「具体的ですぐできるアイデアが多い」と評判になる。『親力で決まる!』(宝島社)、『ダメ!』を言わなければ子どもは伸びる』(PHP研究所)など著書多数。全国各地の小・中学校、幼稚園・保育園のPTA、市町村の教育講演会でも大人気。



『にこにこサロン★志比内』

日 19日(木)午後1時5分～2時10分

対 志比内小学校

申 0歳～就学前児と保護者

対 志比内地区以外で参加される方は、事前に『はれっと』までご連絡ください。

『はれっと健康相談』

日 24日(火)午前9時30分～11時30分

対 ぱれっと

内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、健康手帳

『これっと健康相談』

日 27日(金)午前9時30分～11時30分

対 ぱれっと

内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養・歯科相談

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、健康手帳

19 18 17 . . . 24 25 27

『子育て講座』

子育てについての講演会や講座などを開催します。

日 18日(木)午前10時～11時30分

対 ぱれっと

内 0歳～就学前児と保護者

持 飲み物、タオル、抱っこひも(必要な方)、上靴、動きやすい服装(スカート・ジーンズ以外)

申 2月2日(月)～9日(月)午前中まで、こども未来課まで



『すくよちのび広場』

日 25日(木)午前10時～11時30分

対 ぱれっと

内 0歳～就学前児と保護者

持 おひなさま製作着替え(必要な方)

申 2月6日(金)～16日(月)までにこども未来課まで

》 ZOOM UP わたしの学校



ふじのとりさ 藤野戸 里咲 さん (6年生)



『いのちの名前』ピアノ』
図工の時間に彫りました。自分がピアノの連弾でタイトルにもある『いのちの名前』という曲を弾いているところです。難しかったのは、ピアノの鍵盤を一つずつ丁寧に彫るところでした。弾いている指の感じもうまく彫れたので満足しています。



おおたけ かすみ 大竹 可純 さん (6年生)



『階段でピース！』
学校の階段で友達とピースしているところを再現しました。大変だったのは、階段を彫るところでした。遠近感と着ていた服の特徴がうまく彫れたと思います。全体にバランス良く彫れました。次回はもっと難しいことにも挑戦したいです。

東神楽 小学校



12月10日、東小恒例の「餅つき集会」が行われました。昨年からは、GTAだけではなく、同窓会、PTAの三者が協力し、一体となって取り組んでいます。雑煮もち、きな粉もち、砂糖じょうゆと三種類の餅が食べ放題！最高で9個も食べた子がいました。一年生は実際に餅をつき、あんこ餅を作りました。集会後の「餅はお米からできていることが

分かりました！」の感想が新鮮で、今の時代を的確に表していると思いました。一緒に餅を食べていると、「今年の餅は最高においしい！」と言った子がいました。その言葉を聞いたGTAの方々は、「あらー、あなた、めんこいね！」と笑顔で返事をしてくれました。地域の中で、大切に、大切に育てていただいている東小の子どもたちです。



役場	83	2	1	1
国保診療所	83	2	4	2
総合福祉会館	83	2	6	0
これっと総合体育館	83	5	4	2
ふれあい交流館	83	3	7	4
メモリアルホール	83	4	6	4
交流プラザつじ館	83	2	0	8
大雪消防組合東消防署	83	0	1	1



お知らせ

除排雪への協力を
お願いします

❖建設水道課建設グループ

除排雪作業につきまして、
次のことについて、ご協力を
お願いします。

- ①見通しが悪くなるので、交差点付近に雪を積まないでください。また、家庭の雪を道路に出すと路面の凸凹やわだちの原因となり、安全な路面整備の妨げとなります。雪は各家庭内で処理をしましょう。
- ②車の出入りに車道と歩道の段差に鉄板や角材を置くと、除雪車が接触して跳ね飛ばしたり、機械が破損する原因になったりします。必ず取り除くようお願いいたします。
- ③朝の通勤・通学時までに除雪を完了するには、深夜や早朝の除雪が必要です。除雪車の

騒音などでご迷惑をかけますが、ご理解をお願いします。

④除排雪時には、作業車両に絶対近寄らないようにしてください。

⑤幅が狭い歩道については除雪が実施できない道路があります。歩行には十分ご注意ください。

⑥路上駐車をされていると、その道路の除雪はできませんので、絶対にやめましょう。

⑦春先の農作業等に影響を及ぼしますので、用水路や田畑などに雪を捨てないでください。

⑧地吹雪などで周囲の視界確保が困難な場合は、危険回避のため作業を一時中断する場合があります。

⑨町の雪捨て場は、町道17号忠別川河川敷です。なお、こちらの雪捨て場については近年、町外の雪が多く持ち込まれている現状があり、町の排雪作業に支障が出ています。そのため雪捨て場の利用時間

を『午前8時～午後6時』とし、また、町外からの雪の持ち込みを禁止することとしました。

利用時間外については、閉鎖しているため雪の持ち込みはできませんので、ご注意ください。

雪による建築物の倒壊にご注意ください

❖建設水道課建設指導グループ
■雪による建築物の倒壊被害が報告されています

大雪時のみならず、積雪後の暖気により屋根雪が重くなり、倒壊するケースも見られますので、物置などの簡易な建築物や老朽化している建築物などには十分ご注意ください。また、雪下ろしについても、雪下ろしについては、北海道内では、建築物が雪下ろしを行われないなど危険な状態が放置されることにより、建築物が倒壊に至るといった事象

■雪下ろしについて

縦覧します

縦覧します

❖選挙管理委員会事務局
平成27年1月1日現在で調製した農業委員会選挙人名簿について、次の期間縦覧に供します。

希望される方は選挙管理委員会事務局（総務課）までお越しください。また、この選挙人名簿に誤載等の異議がある場合には縦覧期間中に申し出ることができます。

困ったときは、お気軽に
教育相談窓口

教育委員会では、家庭や学校、地域における子どもの教育上の相談窓口を開設しています。悩みごとがあるときは、お気軽にご相談ください。
※相談は電話またはメールで受付します。面談を希望される場合は、事前にご連絡ください。

相談員 教育アドバイザー 助乗 清光
相談日時 月曜日～金曜日（午前8時30分～午後5時）
電話相談 ☎83-5407
面談場所 地域の元気づくり課（総合福祉会館内）
メール kyoiku_ado@town.higashikagura.lg.jp





メモリアルホール

2月の新刊案内

メモリアルホール新刊

あきらめない (村木 厚子)
 はらぺこ万歳! (たかぎ なおこ)
 あなたの本当の人生は (大島 真寿美)
 御松昔騒動 (朝井 まかて)
 おばあちゃんのななくさがゆ (野村 たかあき)

ふれあい交流館新刊

クールジャパンとはなにか (太田 伸之)
 波止場浪漫 上・下 (諸田 玲子)

JA文庫新刊

楽しいJA女性組織 (大金 義昭)
 不耕起栽培のすすめ (涌井 義郎)
 わたしのとっておきワインのつまみ
 心地よい和の家

このほかにも、メモリアルホールとふれあい交流館に多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

メモリアルホールからのお知らせ

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』の絵本よみかかせ会は2月28日(土)午前10時30分からふれあい交流館で行います。

月末図書整理日のお知らせ

2月27日(金)は月末図書整理日のため休館日となります。本を返却される方はメモリアルホール裏口のブックポスト、またはふれあい交流館をご利用ください。

本との出会い



『ひみつのカレーライス』
 井上荒野/作、田中清代/絵
 (アリス館)

フミオも、おとうさんも、おかあさんもカレーライスが大好きです。そんなフミオが「おいしい、おいしい」と食べていると、口から黒い種が出てきました。おとうさんの持っている本によるとカレーの種とわかりました。本のおりに庭のまん中に種を埋めて、へんてこなうたを歌いながら皆で踊ると、次の朝に…。皆さんも大好きなカレーライスの中にひょっとすると、カレーライスの種が入っているかもしれませんよ。

■縦覧日時 2月23日(月)から3月9日(月)の午前8時30分から午後5時まで
 ■縦覧場所 役場内選挙管理委員会事務局(総務課)

農地を相続したときは届け出が必要です
 ◆農業委員会
 相続、および法人の合併や分割、時効取得などにより農地を取得したときは、農業委員会へ届出が必要です。
 届出の期限は、被相続人が死亡したことを知った日の翌日から、おおむね10か月以内となっています。

山の手入れは十分ですか？
 森林所有者の方々へ
 ◆産業振興課
 森林は40年から50年の年月をかけて育てるため、適切な時期に管理をすることが大変重要です。森林の管理は、主に次のとおりです。
 下刈り 植栽した苗木は背の高さが周辺の草より高くなるまで、夏場の下草刈りが欠かせません。
 除間伐 植えた苗木の成長に応じて立木本数を間引きするもので、日当たりや風通しがよくなり木が早く太ります。
 植林 山の木を伐採したまま放置すると、土砂が流失したり、山崩れが発生する可能性が高まります。次代に引き継ぐ森林をつくるためにも、伐採後の植林を行うことが大切です。

森林整備などの予定がありましたら、次のお問い合わせ先にご連絡ください。
 ■問い合わせ 東神楽町森林組合 (☎/fax 83-2234)、産業振興課(☎83-2114)

問われています
 飼い主のマナー
 ◆くらしの窓口課衛生グループ
 犬や猫を飼う人が年々増えるに伴い、不適切な飼い方による苦情が多く寄せられています。飼い主の方はその動物の本能や習性をよく理解し、次のことに注意して他人に迷惑をかけないようにしましょう。

■猫は室内で飼いましょう
 猫の放し飼いによる苦情も多く寄せられています。猫を飼う場合は室内で飼育しましょう。

■フンの後始末や飼育場所を清潔にしましょう
 散歩中にした犬のフンの後始末は飼い主の責任です。散歩させるときはビニール袋を持って自宅へ持ち帰り、燃えるごみとして処分するなど適切な処理をしてください。
 冬の間に、住宅入口の犬のオシッコ跡は、住んでいる方にとっては不快な思いをさせます。できるだけ住宅入口でのオシッコはさせないようにしましょう。オシッコをしてしまった場合は、跡が残った雪を取るなどの配慮を、心掛けてください。また、飼育場所は常に清潔に保ち、悪臭などが発生しないようにしましょう。

■捨て犬、捨て猫はやめましょう
 犬や猫などのペットは、家族の一員として一生飼うことが大切です。やむを得ず、飼うことができなくなった場合は、新しい飼い主を捜すよう努めてください。また、公営住宅など動物を飼うことが禁じられている住宅での飼育はやめましょう。

■問い合わせ くらしの窓口課 衛生グループ (☎83-5402) まで

お気軽にどうぞ
 心配ごと相談
 ◆東神楽町社会福祉協議会
 毎日の生活の中のちょっとした困りごとや悩みごとについて、心配ごと相談員がお話しを伺います。相談は無料で、相談の内容は個人の秘密として固く守られます。

■日程 2月19日(木) 午後1時〜4時
 ■場所 役場庁舎1階 健康相談室
 ■問い合わせ 社会福祉協議会 (☎83-5424) まで

「こども緊急さばねつと事業
利用料を助成します」

❖こども未来課

東神楽町では、『こども緊急さばねつと事業』の利用料の一部助成を実施しています。『こども緊急さばねつと事業』とは、仕事と育児の両立支援を目的に、子どもの急な病気や残業など緊急時に子どもを預かるサービスです。利用料の助成には、事前に利用会員の登録が必要になります。会員登録の方法やサービス依頼、助成申請の方法については、こども未来課（☎83-5423）までお問い合わせください。

■利用料助成の内容

事業種類	利用時間等	利用料	助成額	
			市町村民税非課税世帯・ひとり親等	左記以外の世帯等
病児・病後児預かり 一般預かり	1時間 (18時まで)	1,000円	800円	500円
	1時間 (18時以降)	1,200円	900円	600円
宿泊	1回 (3歳以上)	10,000円	5,000円	2,500円
	1回 (3歳未満)	12,000円	6,000円	3,000円

■スタッフ会員募集について

子どもを預かってくださる方（スタッフ会員）を募集しています。育児や保育に理解と熱意のある健康な方であれば資格等は必要ありませんが、入会後に『上川中央こども緊急さばねつと』の研修を受けていただきます。お申し込みは、旭川NPOサポートセンター（神楽2条8丁目1-10 ニュースライフコーポビル116） ☎/FAX 74-5380 または、こども未来課（☎83-5423）まで。

日赤社資募集の報告とお礼について

❖健康ふくし課健康グループ

このたび、赤十字活動資金として、各町内会長を通じて町民の皆さんから109万700円のご協力をいただくことができました。この資金は、世界各地で紛争に苦しむ人々や災害被災者へのさまざまな救援活動に使われています。毎年、このような活動を続けていくためにも安定した資金の確保が必要です。今後とも皆さんのご支援とご協力をいただきますよう、どうぞよろしくお願います。



口座振替による前納は
2月末までにお申し込みを
❖くらしの窓口課戸籍グループ

国民年金保険料の納付に『口座振替』をご利用いただくこと、納付のたびに金融機関などに行くと手間が省けるばかりか、納め忘れから年金が受けられなくなることもありませんので、とても便利で確実です。4月分から翌年3月分まで、一定期間の保険料をまとめて前払い（前納）すると、保険料が割り引きになることをご存じですか？

口座振替での前納には、6か月分（4月分から9月分、10月分から翌年3月分）、1年分（4月分から翌年3月分）、2年分（4月分から翌々年3月分）の3つの引落方法があり、期間が長いほど割引額は増加します。4月分からの口座振替による前納をご希望の場合は、2月末までに金融機関の窓口または年金事務所での申し込み手続きが必要です。詳しくは、旭川年金事務所（☎27-1611）までお問い合わせください。



成年後見制度に関するご相談

高齢者や障がいのある方の「生活」や「財産」に関する不安や困りごとについて旭川成年後見支援センターの相談員がお話を伺います。

本人のさまざまな権利が守られ、安心して地域で暮らしていけるよう「成年後見制度」の利用についてお手伝いいたします。

日時 2月17日(火)
9時30分～12時00分
場所 役場庁舎1階
健康相談室

問い合わせ
健康ふくし課
ふくしグループ
☎83-5430



母子父子寡婦福祉資金の申請について

北海道では、母子家庭などの経済的自立を助け、扶養している児童（子）の福祉の増進を目的に、母子父子寡婦福祉資金の貸し付けを行っています。

■貸付資金の種類 事業開始資金・事業継続資金・就学資金・技能習得資金・就職支度資金・修業資金・医療介護資金・生活資金・住宅資金・転宅資金・就学支度資金・結婚資金・児童扶養資金

■貸付対象・限度額・期間等 貸付資金の種類により異なりますので、資金を必要とする時期を考慮したうえで、早めにお問い合わせください。

なお、就学資金の借入れを希望される方は、3月4日（水）までにご連絡ください。

■問い合わせ 健康ふくし課ふくしグループ（☎83-5403）まで

空家情報を募集しています。

町に移住を希望する方に対し情報提供を行いますので、町民の皆さんから、移住を希望される方への空き家などの情報を募集します。『空き家』や『売家』など、さまざまな情報をお寄せください。なお移住・定住に関するお問い合わせは、まちづくり推進課（☎83-2113）まで



北方領土について 考えてみませんか

❖まちづくり推進課
北方四島の早期返還の実現は、
道民はもとより国民の長年にわ
たる悲願です。北方領土返還要
求運動が始まってから60年以上
が経過していますが、領土返還
への具体的な道筋は今なお見え
ないまま現在に至っています。

北方領土問題の1日も早い解
決を期待している北海道として
は、国の外交交渉を積極的に後
押しする立場から、さらに道民
世論の結集を図るため、2月7
日の『北方領土の日』を中心に、
啓発活動を展開しています。皆
さんの北方領土返還運動へのこ
理解とご協力をお願いします。



募集します

町営育苗センター臨時職員
❖建設水道課管理グループ

町では、育苗センターに勤務
する臨時職員を募集します。

- 募集人数 若干名
- 業務内容 花苗の育苗管理
- 勤務時間 午前8時30分から
午後5時まで

■勤務期間 4月1日(水)から10
月30日(金)まで

■申し込み 履歴書に必要事項
を記入の上、2月13日(金)まで
に建設水道課へお申し込みみく
ださい。

■問い合わせ 建設水道課管理
グループ(☎83-5413)
まで

募集します

❖高齢者事業団事務局

高齢者事業団では、経験や能
力を生かして、健康で仕事に生
きがい求めている、おおむね
60歳以上の町内在住の方を対象
に平成26年度の新会員を募集し
ます。

■作業内容

- ・公園などの草刈り、清掃
 - ・公共花だんの植栽、除草
 - ・各公共施設の管理、清掃
 - ・環境整備のほか一般作業など
- 申し込み 入会を希望される
方は、2月13日(金)までに東神
楽義経公園内の高齢者事業団
事務局(☎83-5425)ま
でご連絡ください。



自衛官等を募集します

❖総務課

平成26年度自衛官等募集およ
び平成27年度予備自衛官補を募
集します。

【自衛官候補生】

- 資格 日本国籍を有する18歳
以上27歳未満の男子(採用予
定月の1日現在)
- 受付期間 年間を通じて行っ
ています。
- 試験日 平成27年2月20日
(金)・21日(土)・27日(金)・28日(土)

試験は陸上自衛隊旭川駐屯地
で行います。

【予備自衛官補】

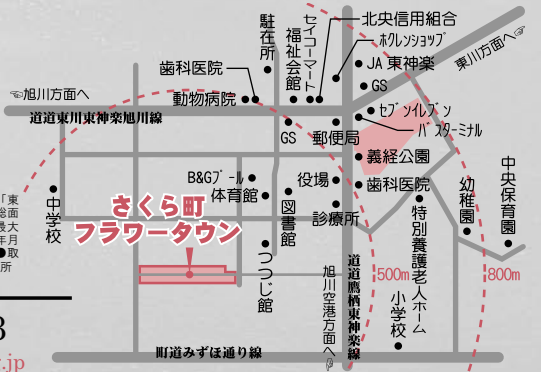
- 資格 日本国籍を有する18歳
以上34歳未満の者(平成27年
7月1日現在)
 - 受付期間 平成27年3月24日
(火)(※締切日必着)
 - 試験日 平成27年4月10日(金)
14日(火)(※いずれか1日を
指定されます)
- 問い合わせ 自衛隊旭川地方
協力本部南地区隊(☎22-0
648)まで



「花のまち東神楽」で新しい生活をはじめませんか? さくら町フラワータウン好評分譲中!

■1区画販売価格帯 247.61㎡(74.90坪)~ **3,819,000円~**

道内随一の人口増加率の東神楽町。暮らしと仕事の両立ができる最適な環境!
安心して子育てしやすい環境の整備を目指しています!



【概要】●名称/さくら町フラワータウン●所在地/上川郡東神楽町南2条西2丁目●売主/東神楽町土地開発公社●交通機関/旭川電気軌道バス「東神楽11号」下車徒歩6分●用途地域/第1種低層住居専用地域●建ぺい率/40%●容積率/60%●地目/宅地●地区計画/さくら町地区計画●総面積/9518.48㎡●今回販売面積/5091.21㎡●総区画数/32区画●販売区画数/17区画●区画面積/最小247.61㎡(74.90坪)(1区画)~最大361.73㎡(109.42坪)(4区画)●価格帯/最低381.9万円(1区画)~最大558.0万円(1区画)●最寄価格帯397.4万円(6区画)●工事完成年月日/平成22年11月26日●開発許可完了年月日/平成22年11月30日●開発許可年月日/平成22年9月1日●開発許可番号/上旭建指第1051号指令●取引態様/売主【都市施設】●上水道/簡易水道●下水道/分立式公共下水道●電気/北海道電力●道路/前面舗装幅員9m●公園/団地内公園2箇所

■申込み・お問合わせ
東神楽町役場まちづくり推進課内
東神楽町土地開発公社
〒071-1592 上川郡東神楽町南1条西1丁目3-2
TEL 0166-83-2113
<http://www.town.higashikagura.lg.jp>

土日、夜間でも交付します 証明書などの電話予約



平日の開庁時間内に来庁できない場合は、事前に住民票や証明書などの交付を電話で予約し、土・日・祝日または、夜間に役場で受け取ることができます。なお、受け取りは、ご本人または、予約時に指定した同一世帯の方に限りますので、予約時に受け取りに来られる方をお申し出ください。

※休日や夜間は、予約受付をすることはできません。

■ 予約可能な証明書など ■

① 住民票の写し (☎83-5401)

住民票の写し

※戸籍謄抄本、印鑑証明書は交付できません。

② 所得、個人住民税額に係る証明書 (☎83-2119)

所得証明、児童手当証明、課税証明、納税証明 (軽自動車税納税証明書を含み、法人町民税は除く)

③ 固定資産に係る証明書 (☎83-2119)

評価証明、評価通知書、公課証明、資産証明、所有証明

④ 被保険者証、受給者証などの再交付 (☎83-5403)

国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、限度額認定証、重度・ひとり親・子ども医療受給者証の再交付 (新規交付はできません。)

■ 電話予約時間 ■

月曜日から金曜日まで (祝日、年末年始を除く。) の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

■ 受け取り ■

予約された証明書などは、土曜日、日曜日、祝日の午前 8 時 30 分から午後 9 時まで、または月曜日から金曜日 (祝日、年末年始を除く) の午後 5 時 30 分から午後 9 時までの間に役場守衛室 (役場南西側入口) で交付します。

なお、交付の際に、請求書または申請書の記載をお願いします。(被保険者証、限度額確認証、受給者証の再交付の場合は、印鑑を持参してください。)

交付の際は、手数料を持参してください。(お釣りが無いようにお願いします)

なお、予約された来庁者の本人確認のため、身分証明書、運転免許証、健康保険証などの提示を求めますので、ご協力をお願いします。

また、軽自動車税納税証明書の交付の際には、車検証が必要となりますので持参してください。

4月から一部の公共施設の名称が変わります

一部の公共施設については施設の名称と機能が合っていないなど、名称をみてもどのような施設か分かりづらいものがあります。このため、誰にでも分かりやすい名称とするため、次の施設について、平成27年4月1日から名称を変更します。『東神楽町メモリアルホール』は、施設の機能をわかりやすく表す名称として『東神楽町図書館』に変更します。

『東神楽町トレーニングセンター』は、併設する総合福祉会館と一体の施設として『東神楽町総合福祉会館』と呼称します。

どちらの施設も開館時間や使用方法などには変わりはありません。図書を借りられる際にお持ちいただいています『利用者カード』もそのままお使いください。

4月1日から

メモリアルホール

→ 図書館

トレーニングセンター

→ 総合福祉会館

東神楽町 社会福祉協議会 からお知らせ



☎ 83-5424



赤い羽根共同募金・歳末たすけあい義援金
ご協力ありがとうございました

赤い羽根共同募金

昨年10月1日から展開した「赤い羽根共同募金」には、多くの皆さんの参加とご協力をいただきました。住民の皆さん、各企業をはじめ、運動推進にご協力いただいた女性ボランティア、あゆみの会、小中学校児童生徒の皆さんに厚くお礼申し上げます。寄せられた募金は全額、民間の社会福祉事業など道内の福祉施設の設備、各種福祉活動や運動推進のために役立てられます。また東神楽町社会福祉協議会への助成金は、地域福祉活動やボランティア活動資金などに充てられます。

共同募金の実績	総額 155万8902円
戸別募金（行政区）	103万9350円
企業募金	30万4000円
学校募金	1万2365円
街頭募金	4万1989円
職域・個人ほか	16万1198円

（平成27年1月8日現在）

歳末たすけあい義援金

昨年12月1日から実施した「歳末たすけあい運動」では、全町の皆さんのご支援により、多くの義援金が寄せられました。

ご協力いただきました町民の皆さんや関係団体の方々に厚くお礼申し上げます。

寄せられた義援金は、12月25日に審査委員会により助成方法を協議し、町民そろって明るいお正月を迎えるため、支援を必要とする世帯に対し、直接届けられました。なお、助成内訳については、事業終了後にお知らせします。

皆さんの温かいご協力ありがとうございました。

義援金の実績	総額 112万8950円
戸別募金（行政区）	107万8950円
団体募金	5万円

（平成26年12月31日現在）

町長コラム

花のまち随想



東神楽町長 山本 進

ります。今までは『オール東神楽で、明るく、元気に』と話しておりましたが、今年『チーム東神楽で』という思いで、新年の抱負を述べさせていただきました。昨年からは、食育に関する事業などは、それぞれが役割分担

平成27年（2015年）が始まりました。今年も、雪も少なく穏やかな中で新年が明け、1月8日には、恒例の新年交礼会を開催いたしました。今年も、町、農協、商工会の合同開催で行い、町内の関係機関や町民の皆様に参加いただい

ます。東神楽町は、人口が増えている町ではありますが、今後確実に訪れる人口減少社会に向けて、知恵を出し、汗をかきながら一生懸命頑張っています。今年一年も、どうぞよろしくお願

しなながら、子どもたちのためにという思いで取り組んでいただいております。学校、保護者、生産者、消費者、流通団体、専門家、大学など、多くの皆様に協力をしてもらい、それぞれが有機的に連携しながら食育の成果を出しています。それはまさに『チーム』という言葉がふさわしいと思っています。これからも、食育だけでなく、東神楽町全体が『チーム』として一体となつてできるようなまちづくりを進めたいと思っています。

今、国では『地方創生』ということで、人口減少など、地域の課題解決のために動き出しています。東神楽町は、人口が増えている町ではありますが、今後確実に訪れる人口減少社会に向けて、知恵を出し、汗をかきながら一生懸命頑張っています。今年一年も、どうぞよろしくお願

先月の広報1月号、町長コラムにおいて人口の標記が1万2000人となっていました、正しくは1万200人でした。お詫びして訂正します。



休館日案内 つ 交流プラザつつじ館 × メモリアルホール

2月

1日(日)			つ	
2日(月)			×	中・上
3日(火)	■わくわく教室(P16)			ひ・下
4日(水)				全町
5日(木)				
6日(金)				ひ・中
7日(土)	■北方領土の日(P21)			ひ・下
8日(日)			つ	
9日(月)			×	中・上
10日(火)				ひ・下
11日(水)	【建国記念の日】		つ	全町
12日(木)	■2歳遊びの教室(P16)			
13日(金)	■子育て教育相談(P16)			ひ・中
14日(土)	■ウィンターフェスティバル 雪あかり2015(～2/15)(P4,5)			中・上
15日(日)			つ	
16日(月)	■確定申告受付開始(P8)		×	中・上
17日(火)	■子宮・乳がん・骨検診(P16) ■成年後見制度に関する相談(P20)			ひ・下
18日(水)	■乳幼児健診(P16) ■子育て講座(P17)			全町
19日(木)	■にこにこサロン★志比内(P17) ■心配ごと相談(P19)			
20日(金)				ひ・中
21日(土)				ひ・下
22日(日)			つ	
23日(月)	■心身障がい者の巡回相談(～2/26)(広報1月号:P16) ■農業委員会選挙人名簿縦覧(～3/9)(P18,19)		×	中・上
24日(火)	■ばれっと健康相談(P17)			ひ・下
25日(水)	■子宮・乳がん・骨検診(P16) ■すくよちのび広場(P17)			全町
26日(木)				
27日(金)	■これっと健康相談(P17)		×	ひ・中
28日(土)	■絵本よみきかせ会(P19)			中・上

■ カレンダーの中で色分けされているのは、ごみ収集に関するものです。

- : 燃やせるごみの収集日
- : 燃やせないごみの収集日
- : 資源ごみの収集日
- : 第5土曜日の資源ごみの収集日

ひ：ひじり野全区
 上：中央・忠栄・稲荷・八千代・志比内全区
 中：中央市街地全町内会
 下：東聖全区
 5：第5土曜日資源ごみ収集実施行政区

人のうごき

平成26年12月末現在
 ()内は前月比 []内は前年同月比

人口	10,237 (+13)	[+187]
男	4,850 (+8)	[+85]
女	5,387 (+5)	[+102]
世帯数	4,121 (+7)	[+125]

住民基本台帳より
 ※住民基本台帳法の一部改正により
 外国人住民が加わりました

はな・ひと・わ

今月の表紙は、今年の成人式での一枚です。まだまだ自分の成人式を昨日のこのように思い出せる(き)ですが、一年一年、成人式で新成人のはつらつとした姿を見ると毎年複雑な心境になります。さて、1月13日に『かぐらつき〜』の『LINEスタンプ』ができました。LINEのスタンプショップから購入いただけます。ぜひ『かぐらつき〜』または『東神楽町』などで検索して入手してください。そして、まだかぐらつき〜を知らない人にスタンプを使ってラッキーを分けてあげてください。(き)



ご意見・ご感想をお寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目
 TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180
 発行日/平成27年1月22日発行
 発行者/東神楽町
 編集者/まちづくり推進課
<http://www.town.higashikagura.lg.jp>



古紙配給率100%再生紙を使用しています